

## 高病原性鳥インフルエンザ疑い事例発生

令和7年12月23日、京都府の農場で高病原性鳥インフルエンザの疑い事例があり、簡易検査で陽性を確認しました。現在遺伝子検査中です。

異常が認められた場合には、直ちに報告してください。

以下の異常を確認した場合は、直ちに報告してください。

- ・同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が対象期間における平均の家きんの死亡率の2倍以上になっている場合
- ・家きんに鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率低下等の症状を確認した場合
- ・5羽以上の家きんがまとまって死亡している場合、または、まとまってうずくまっていることを確認した場合

### 予防対策の点検と消毒の徹底を！！

- 1 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- 2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置、使用
- 3 衛生管理区域内に立ち入る車両消毒等
- 4 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- 5 家きん舎毎の専用の靴の設置、使用
- 6 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検、修繕
- 7 ネズミおよび害虫の駆除